

解説資料 【追補版】

- 2019年4月1日から2020年3月31日までを「平成31年度」と記載
- 2020年4月1日から2021年3月31日までを「平成32年度」と記載

（2019年5月1日に改元が行われる見通しですが、現時点では新元号が不明であるため、この記載としております。新元号判明後は、適宜、読替え等のご対応をお願いいたします。）

2 0 1 9 年 1 月
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社
団 体 年 金 コ ン サ ル テ ィ ン グ G



対象

- AUPを導入する総合型DB基金

概要



「年金NEWS2018.05.08[DB基金・厚生年金]総合型DB基金に対するAUPの導入について」を参照

- 総合型DB基金においては、年金資産（純資産）が20億円を超えた決算の翌々年度決算から、会計監査又は合意された手続き（AUP）を受けることとし、2019年度決算から適用することとされています。（平成30年6月22日付通知）
- 2018（平成30）年12月27日に、事務連絡「総合型基金における公認会計士等による合意された手続等の実施にあたっての留意事項」が発出され、AUPを導入する総合型DB基金においては、AUPの実施費用を計上する勘定科目として、財務及び会計規程に、小分類科目「AUP費」を追加し、当該科目に計上することとされました。

<AUPを導入する場合>

【財務及び会計規程変更の内容】

- ・規程（別表第1）勘定科目表（業務経理業務会計）の大分類科目「流動負債」>中分類科目「未払業務委託費等」に係る、新たな小分類科目「未払AUP費」を追加します。
- ・規程（別表第1）勘定科目表（業務経理業務会計）の大分類科目「業務委託費等」>中分類科目「業務委託費等」に係る、新たな小分類科目「AUP費」を追加します。

※平成30年11、12月に開催した「ニッセイDB予算編成説明会」においては、厚生労働省への事前照会を踏まえ「AUP実施費」とご案内しておりましたが、今回発出の事務連絡にて「AUP費」に改められております。既に「AUP実施費」にて規程変更済の場合は、ご連絡ください。

議決する内容

- 財務及び会計規程（別表）の勘定科目表に、AUPの実施費用を計上する新たな勘定科目を追加することについて、議決を得る必要があります。

基金内手続き

- 代議員会の議決（理事長専決可）。

行政手続き

- 行政手続き不要。